

「木を愛する心」

～ひとつひとつの家具と、ひとりひとりのお客様を大事にしたい～



代表取締役社長

岡田 賛二 氏

飛驒産業株式会社

- 設立：大正9年（1920年）8月
- 所在地：高山市名田町1-82-1
- TEL：0577-32-1001
- URL：<http://kitutuki.co.jp>
- 業務内容：木製家具の企画・開発・製造および販売（製造販売品目：リビングセット、ダイニングセット、ロッキングチェア、ベッド、サイドボード、インテリア小物、収納家具、オーダー家具、業務用家具他）「気もちの良い家具」を原点に、品質はもちろんデザインでもお客様に感動を与える本物を目指しています。
- 従業員：293名
- 会社略歴：1920年8月、中央木工（株）（飛驒産業（株）の前身）設立。23年 飛驒木工（株）に改称。35年 わが国の対米家具輸出第一号としてアメリカ輸出開始（73年迄続き、輸出貢献企業として国から度々表彰される）。45年 飛驒産業（株）に改称。66年 第一回ジャパンファニチャーショーにて、内閣総理大臣賞を受賞。68年 宮内庁より異例の指名を拝受、椅子等を新宮殿「千草・千鳥の間」に謹製納入する。84年 Gマーク・ロングライフデザイン賞を受賞。06年 デザイン・エクセレント・カンパニー賞受賞。07年 米国で開催のICFF2007（世界5大家具見本市の一つ）に出展、「クラフツマンシップ賞」を受賞。同年 経済産業省が認定する「元気なモノ作り300社」に選定される。

【逆転の発想で生み出したヒット商品「森のことば」】

辻井社長：本日はお忙しい中、貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。はじめに御社発展の転換期についてお聞かせ下さい。

岡田社長：当社は創業80年を超える歴史を持っていますが、そこには蓄積された技術とそれに裏打ちされた商品に対するお客様の信頼があります。飛驒で生まれ育った私にとって、飛驒産業は子供の頃から地元の誇りでした。そんな会社の社長になるからには、「命を懸けても惜しくはないな」との思いで2000年、社長に就任しました。お客様指向、モノ作りを大切にビジネスの基本を守ることが当然ですが、変革すべき・守るべきものをしっかり区別することが私の使命だと思っています。

家具業界には、高級家具には節のある木材は使わないと言う常識があります。飛驒の家具も同じです。しかし資源の有効利用が叫ばれる中、何とか無駄に廃棄されていた節などのある木材を有効活用し、家具が作れないものか試行錯誤しました。2001年に「森のことば」というナラ材の節を主役にした家具を木工フェスティバルで発表したところ、自然志向、環境意識などの時流にも受け入れられ、若い人を中心に大変な人気でした。発表後1年足らずで当社のトップ商品となり、現在では売り上げの25%を占めております。節を短所と捉える常識を捨て、割れ易く、ささくれ立つ節を掌で確かめ、同じものが2つとない節を、光る個性として入念に磨くことによって天然木の美を発掘したのです。

さらに、この「節の活用」によって以前は加工途中で不良品として処理していた材料も大幅に少なくなりました。

【地元の“杉”に着目】

辻井社長：今後の事業展開をお聞かせ下さい。

岡田社長：これからは「杉」を第2の柱としていきたいと考えています。創業時には飛驒の山々に使われないままに密生していたブナ原生林を資源に、西洋家具を世に送り出しました。国は、戦中戦後の軍需用の乱伐によって荒れ果てた山に成長の早い杉の植林を奨励しましたが、安価な外材輸入が続き、山は荒れ果て、樹齢60年前後の伐期齢の杉林が国土面積の13%を占めるに至ってしまいました。同じように家具に適する国内材はほとんど切り尽くされたといわれ、現在では95%を輸入材に頼っています。しかし、山を見ると杉があふれています。

杉は学名「クリプトメリア・ジャポニカ」といい、「日本の隠された財産」という意味があります。日本固有の木であるにもかかわらず、その用途は限定的になっていました。しかし実はこの杉材はとても軽く、木目が真っ直ぐで美しく、温かみがある質感を持つ特徴があります。また、ブナ、ナラ材の6～8割という低価格で大変メリットのあるすばらしい木材なのです。しかし、実際に使用する上では、最大の欠点である“柔らかい”という性質を克服する必要があります。この杉を何とか“飛驒の家具の材料と

代表取締役
辻井重則 氏



◆聞き手 辻井硝子建材株式会社

して活用し、地場産業の振興にも役立てたい”という強い思いから、加工技術によって硬くする研究を岐阜大学や生活技術研究所のご協力を得ながら重ねてきました。また、2003年には森林組合や製材業者など5社で「飛驒杉研究開発協同組合」を立ち上げ、川上から川下まで一貫した流れを確保し、研究を進めてきました。

ようやく軽柔な杉材も加熱圧縮処理によって表層を圧縮し、素材感を崩さずに硬度や強度を上げることに成功すると共に、木材形状を切削に頼らずに加工することもできるようになったのです。この圧縮によって形状を安定させた独自の杉家具は、当社80余年の歴史で培われた曲木技術によって生まれました。

杉材の圧縮技術もいろいろ進化しています。建材メーカーや家電メーカーからの引き合いなどもあり、今後もなお一層、杉の新たな有効活用について研究・開発を進めていきたいと考えております。

【販売ルートの改革・海外展開】

辻井社長：最近御社とお取引引きがある方から御社内の雰囲気が変わったとよく聞きます。そのあたりの岡田社長のとられた取り組みについてお聞かせ下さい。

岡田社長：7年前私が社長になった時、在庫の山でした。また代理店に大きな不良債権が発生しており、このままでは先の展望を開けないと思いました。当時は代理店を通した販売ルートでしたので、お客様の声を直接聞く機会が少なく、商品開発のネックとなっていました。売上高が減少する・販路開拓が困難となる等々の強い反対はありましたが、販売ルートを小売店に販売する直販ルートとし、手形は受け取らないという方法に変えました。

代理店は置いて売れるものしか扱いませんが、小売店は商品について熱く語ります。メーカーとしてはその熱い思いを商品開発に反映させ、お客様のニーズに応えることが可能となりました。

また、農林水産省（林野庁）が平成17年度から展開している、「木づかい運動」で、平成18年度に農林水産大臣感謝状をいただいた事と、平成19年度の「元気なモノ作り中小企業300社」に選定された事も、自分たちの取り組みに対する評価だと受け止め、大きな励みとなりました。

辻井社長：海外での販売活動はいかがですか。

岡田社長：今年5月、ニューヨークで開催されたICFF注1（今年19回目を迎えたコンテンポラリー注2家具・雑貨に特化した北米で唯一の最大級国際見本市）に出展し、審査員賞のひとつ「クラフツマンシップ賞」を受賞しました。ディストリビューターも決まり、アメリカでの販売体制の基礎が出来たと感じています。また、香港のデザインショップからご注文をいただき、リピートが4回続いていることや、上海大手家具店の方が最近来社し、上海での販売をしたいとの要望も出ています。今後更に海外展開に注力して行きます。

注1 International Contemporary Furniture Fair の略称

注2 当世風であるさま、今風の意

【人の育成】

辻井社長：社員育成はどのように行っておられますか。

岡田社長：「高山」という知名度の高さからか全国から入社希望者が集まってきました。社員の出身地は全国各地に点在していますが、いずれもやる気のある人です。やる気のある若い人が現場に入ると、先輩達も勉強し社内に活気が出てきました。それぞれがお互いに啓発し合い、良い環境になっています。木は1本1本それぞれが違います。機械ではなく人の技術でなければ出来ない分野があります。約300人の社員がそれぞれ熱中する技術を大事にしたいし、その技術の伝承も社員から社員へと行いたいと考えています。生産性向上を旗印に機械化が進む中、手仕事を残そうとするのは、料理人のような心意気とわくわくするモノ作りの臨場感を大切にしたいからです。また、昨年よりコンサルに依頼し「トヨタ生産方式」を導入しています。工場内が活気づき、汚れている箇所も良い方向にかなり変わってきました。レイアウトも随分変わりました。工場内のあいさつも以前よりしっかりやっています。固定観念を変えるのに、「やってみてから考える」という発想は効果的だと思います。

辻井社長：岡田社長の「夢」についてお聞かせ下さい。

岡田社長：家具はお使いになる方の思い入れがこもる物であり、使えば使う程思い出や愛着がこめられていきます。ひとつひとつの家具と、ひとりひとりのお客様を大事にすることで、10年20年、100年経ったときの「蓄積シェア」を高めてゆくことが、私の夢であると共に、会社の夢です。

辻井社長：さまざまな改革、新商品への挑戦など、日々ご多忙な毎日をお過ごしのことと思いますが、休日はいかがをお過ごしでしょうか。

岡田社長：これといったものはありませんが、18年程やめていたゴルフを再開しました。昔の多くのゴルフ場は、開場して間もないこともあってか、人工的な雰囲気があり嫌でやめました。ゴルフ場も20年～30年経過すると自然色が強くなり、以前のような人工色は薄くなりました。空いた時間は読書をしています。

辻井社長：本日は大変ご多忙の中、ありがとうございました。

【平成 19 年版 厚生労働白書を発表】 次世代育成対策の展開、フリーター・ニート等 若者の人間力強化を推進

厚生労働省は9月14日、平成19年版厚生労働白書を公表しました。

本白書の中で、労働行政に関するものは、以下の通りです。

- ① 少子化の流れを変えるための更なる次世代育成支援対策の展開
- ② 安心・安全な職場づくりと公正かつ多様な働き方の実現
- ③ 各世代に必要なとされる職業能力の開発・向上の促進
- ④ フリーター・ニート等若者の人間力の強化の推進
- ⑤ 雇用のミスマッチの縮小等のための雇用対策の推進
- ⑥ 障害者の自立支援と地域福祉の推進

今回、①と④をピックアップし、その要点を掲載いたします。

少子化の流れを変えるための

更なる次世代育成支援対策の展開

政府は平成16年に策定した「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（「子ども・子育て応援プラン」）に基づき、若者の自立や働き方の見直しを含めた総合的な取り組みを進めており、今年度は若年者雇用対策の強化などの取り組みを実施するとしています。

また、長時間労働の抑制策として、時間外労働の削減に取り組む中小企業に対する助成金の創設、労働基準監督官による重点的な監督指導等を行っている、としています。

フリーター・ニート等若者の人間力の強化の推進

平成18年12月にとりまとめられた「再チャレンジ支援総合プラン」において設定された、「平成22年までにフリーターをピーク時の8割に減少させる」という目標を達成すべく、「フリーター25万人常用雇用化プラン」等の各種対策を積極的に推進するとしています。

今年度到新設・実施または拡充した具体的な取り組みとしては、①各都道府県が主体的に設置している、若年者への就職支援対策センター（岐阜県の場合、人材チャレンジセンター（通称：ジンチャレ））に対する、職場定着を促進するための支援、各地域のジョブカフェが相互に連携を図った就職支援、②年長フリーターの常用雇用化に重点を置いた支援、③平成18年度から全国25ヶ所に開設した地域若者サポートステーションでの専門支援体制の強化と、設置数を50ヶ所へ拡充、④若者自立塾を全国25ヶ所から30ヶ所へ拡充、⑤キャリア教育等推進プランの策定、⑥（厚労省が実施する）就職ガイダンスの内容の再編と実施回数の増加、が挙げられています。

【改正パートタイム労働法の詳細決まる】

今年5月に改正法が成立した「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」の省令・指針が10月1日付で公布・告示され、あわせて同日付で各都道府県労働局長あてに通達が発出されました。施行・適用は来年4月1日からとなります。

省令、指針の要点は以下の通りです。

<省令のポイント>

- ・短時間労働者に明示しなければならない労働条件が確定 → 昇給、退職手当、賞与それぞれの有無
- ・正社員との均衡を努める賃金の内容が確定 → 諸手当（通勤、退職、家族、住宅、別居、子女教育、等）
- ・利用機会の提供に努める福利厚生施設が確定 → 給食施設、休憩室、更衣室

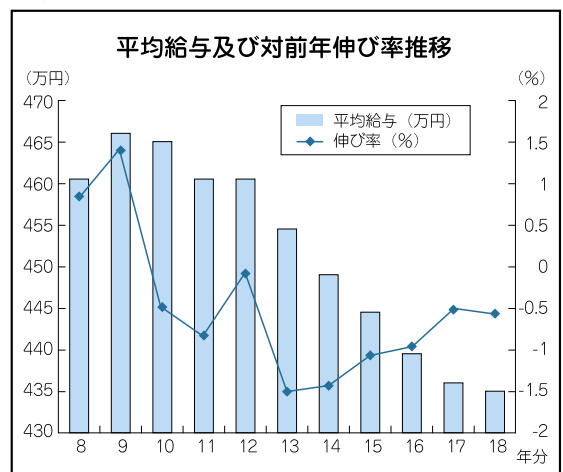
<指針のポイント>

- ・短時間労働者に対する雇用管理の改善等について、①労働時間の明確化、②退職手当等諸手当の適正化、③福利厚生施設の利用、各種行事への参加の適正化を努力義務化。
- ・短時間労働者に対する、①既存規定以外の待遇に関する説明、②意見聴取の機会の提供、③苦情処理の仕組み構築について努力義務化。
- ・労働者の過半数代表者若しくはその候補者等への不利益取扱いの禁止を明記。
- ・短時間雇用管理者の周知を努力義務化。

【民間企業平均給与9年連続ダウン】

国税庁は9月、平成18年分の「民間給与実態統計調査」の結果を発表しました。それによると、昨年1年間に民間企業に勤める人が受け取った1人あたりの平均給与は434万9千円で、前年より1万9千円（0.4%）減り、9年連続のダウンとなったことが分かりました。

男女別では、男性が538万7千円（前年比3千円増）、女性が271万円（同1万8千円減）となり、業種別では、「金融保険・不動産業」が563万円（前年比3.3%増）でトップ、次いで「化学工業」562万7千円（同0.5%減）でした。一方、最低は「農林水産・鉱業」で296万6千円でした。



労働行政レーダー ヘッドライン

【フリーター等の経験能力

評価基準（仮称）を策定

厚生労働省は9月27日、「改正雇用対策法」の施行（10月1日）にあわせ、「経験能力評価基準（仮称）」を作成し、公表しました。

「改正雇用対策法」では、事業主は「青少年の有する能力を正当に評価するための募集及び採用の方法の改善等を図るために必要な措置を講ずることにより、その雇用機会の確保等が図られるように務めなければならない」とこととされ、「青少年の募集及び採用に当たり、就業等を通じて培われた能力や経験について、過去の就業形態や離職状況等にとらわれることなく、人物本位による正当な評価を行う」ことが求められます。

そこで、アルバイト等の職業経験により培われた職業能力を正当に評価できるようにするためのツールとして、「経験能力評価基準」が作成されました。これは、職務経験を重ねる段階を4段階に分け、さらにそれぞれの段階で培われる職業能力を9項目あげており、各能力を点数化して診断・判定できる仕組みになっています。

<経験能力評価基準（仮題）一覧表>

職務経験を重ねる段階	各段階で培われる職業能力
①自らの働く意識を形成する段階	・働く意識と取組 ・責任感
②他者との関係の中で職務を行うために必要な能力を形成する段階	・ビジネスマナー ・コミュニケーション ・チームワーク
③職務への取組をさらに発展したものとするために必要な能力を形成する段階	・チャレンジ意欲 ・考える力
④さらに専門的な職業能力を形成する段階	・自己調整力 ・専門性

【YES-プログラムの

対象講座を新たに認定

厚生労働省は9月27日、若年者の就職基礎能力の修得を支援し、その修得を公証する「YES-プログラム」において、新たに31講座・1試験を認定したと発表しました。今回認定された講座及び試験は平成19年10月1日から平成22年9月30日の間に開始・実施されます。今回認定された講座は領域別に、コミュニケーション能力が8講座、職業人意識が4講座、基礎学力11講座（読み書き3講座、計算・計数・数学的思考力5講座、社会人常識3講座）、ビジネスマナー8講座となっています。

これにより、YES-プログラムの認定講座・試験は1,784講座・316試験となりました。

なお、平成18年度の認定講座の修了者は延べ107,586人、認定試験の合格者は延べ215,414人でした。

日本経団連が企業倫理の徹底を呼びかけ

日本経団連は9月25日、御手洗会長名で「企業倫理の徹底のお願い」を発表。今年4月、3年ぶりに改訂された「企業行動憲章実行の手引き」に、基本的な心構えと具体的なアクションプランの例示が掲載されていることを紹介し、企業倫理の確立に向けて、事業活動を含む企業行動全般の総点検に取り組むよう要請。最重要項目に、①コンプライアンス体制の整備と見直し、②コンプライアンスの浸透と徹底、③不祥事が起きた場合の対応を挙げた。

岐阜県の8月の有効求人倍率は1.37倍

岐阜県の8月の有効求人倍率は1.37倍で前月比0.03ポイント減少した。愛知県は1.99倍（前月比0.04ポイント減）、三重県は1.43倍（同0.02増）。全国平均は1.06倍で前月比0.01ポイント減。（正社員有効求人倍率は0.61倍で前年同月比0.01減）

厚生労働省発表

8月の完全失業率3.8% 前月比で悪化（全国）

8月の完全失業率は3.8%で、前月比0.2ポイントの悪化。（季節調整値、以下同じ）

男性は3.8%で同0.1ポイント悪化、女性は3.7ポイントで同0.4ポイント悪化。

完全失業者数（原数値）は249万人で、前年同月比23万人減少と、21ヶ月連続の減少。

総務省統計局「労働力調査」

約半数で「正社員並みパート」雇用

日本経済新聞社が、小売りや外食を中心に大手企業を対象に調査。回答があった83社のうち、54%の企業がいわゆる「正社員並みパート」がいると回答。また、来年4月施行の「改正パートタイム労働法」をにらみ、これらの企業の半数が賃金制度や教育制度などの面で、待遇を改善済みと回答。

日本経済新聞調査

お知らせ

岐阜地域障がい者 自立支援推進フォーラム

平成18年10月に障害者自立支援法が本施行となり1年が経過しました。この1年を振り返り、課題や要望を検証するフォーラムです。

日 時：平成19年11月14日（水）

13:30～16:45

場 所：県民文化ホール未来会館 長良川ホール

内 容：講演「障害者自立支援法の一年」

パネルディスカッション「障がい者とその家族、支援者の今と明日」

お問い合わせ先：岐阜県岐阜振興局福祉課 生活福祉担当

電 話：058-264-1111（内線：244）

格差社会をいかに生き抜くか

～報道現場からのメッセージ～



フジテレビジョン報道局解説委員
キャスター
国際医療福祉大学客員教授

黒岩 祐治 氏

1954年神戸市出身。1980年早稲田大学政経学部卒業後、フジテレビジョン入社。3年間の営業部勤務を経て報道記者になり、政治部、社会部、さらに番組ディレクターを経て1988年「FNNスーパータイム」キャスターとなる。その後、日曜朝の「報道2001」キャスターを5年間務めた後、1997年4月よりワシントン駐在。1999年再び「報道2001」キャスターに復帰。

1. 構造改革と地域再生

「地方の時代」といわれて久しいですが、現状においては肝心の地方分権はまだ進んでおりません。

振り返ってみると国の抵抗は圧倒的に強く、地方分権はかけ声倒れに終わっていると思われる点多々あります。

それは国が悪いというより、甘え・依存体質が抜けきらない地方にこそ大きな問題があるように思えてなりません。

参議院選挙に臨んだ安倍首相は、危機管理の人為的拙さを露呈し敗戦の苦渋をなめました。危機管理の対応が明暗を分けることは、企業経営でも同じだと思います。

済んだ事ですが、閣僚失言問題・政治とカネ・年金問題等のピンチをチャンスに変える機会は多々あったように思えました。

最近では医療ミスでも加害者（病院）側がお詫びすることから、相互コミュニケーションが円滑となり結果として相互理解の深まりが問題解決に繋がっているケースが少なからずあります。

最近はお詫びすることが裁判の不利にはならないようです。

安倍首相は諸問題にお詫びすることなく、むしろ年金問題では年金統合時の厚生大臣であった民主党菅副代表に責任があるかのような発言がありました。この事は年金問題から逃げているという印象を世間に与えてしまいました。野党や世間から叩かれる「かわいそうな安倍」というイメージを出すことによる、世論の同情を得ることができませんでした。

また農水大臣のバンソーコ事件は、映像社会の中でどう写るのか・どう発言すればどう受け取られるかという事を全く配慮しない対応でした。

この事は、政治家の適性に疑問符がつくことになり共に、首相の閣僚統治能力にも疑問符がつくことになりました。

この点小泉前首相は、自民党の古い人を抵抗勢力と位

置づけ「かわいそうな首相」をうまく演出し、世論の支持を拡大してゆきました。

参議院選挙大敗の結果、安倍政権は急速に求心力を失い、いつまで政権を維持できるかが当面の課題となりました。

(*この講演は安部首相辞任5日前に行われました)

強い抵抗を排除しながら進めてきたここ数年の構造改革が、格差の拡大・地方の景気低迷などの理由で全て元に戻る可能性があります。

改革推進のキーマンであった竹中元大臣の考え方の対極にあった、古き自民党的体質を保持している与謝野官房長官の誕生がそのことを象徴しております。

借金を重ねながら公共事業を増やし、新幹線や道路を造ることが日本のためになるのかという疑問が残ります。本当の地域再生の正しい方向は何でしょうか。

お金を良い形で使い、お金を生かすにはどうすればよいのでしょうか。

永田町的視点で新幹線や道路、それにお決まりの美術館・資料館・遊園地等を造れば地域は再生するのでしょうか。

そうではないと思います。

徳島の鳴門市では大橋が出来たことによって阪神地域からの人の流入を期待していましたが、逆に阪神方面へ人の流出が多く大橋は地元の再生には貢献していないと聞いております。

京浜と木更津を結ぶアクアラインも同様の現象が起きております。

俗にいうストロー現象です。

にもかかわらず今でも新幹線を造れ、道路を造れという大合唱が地方で起きているのです。

採算の採れない新幹線・交通量の少ない高速道路・廃墟と化するハコモロ観光地が減らない要因です。

それでは地域再生には何が必要なのでしょうか。

新しい発想による「らしさ」を求め、人を引きつける磁力（マグネット）を生み出すことと思います。

2. 地域再生のために

熊本空港から車で2時間半もかかる^{へんび}辺鄙な阿蘇の山奥に、黒川温泉があります。黒川温泉の再生物語は単なる一温泉地の再生というだけでなく、地域が再生するとはどういうことなのか、更に企業再生、人の再生などを考える上で最高の教材だと思っております。

1964年東京オリンピックの年に、阿蘇と別府を結ぶ「やまなみハイウェイ」が開通した際、一時的に観光ブームが起きたことがありました。

観光客相手の温泉地へ脱皮をはかったのですが、ブームはあっという間に去り以後低迷を続けておりました。

その間、各旅館はいろいろなイベント等を実施しましたが、いくらお金をかけても土曜・日曜しかお客が来ないという状況は変わりませんでした。

黒川温泉自体に人を引きつける磁力がなかったからです。

磁力が無いところでは、磁力をつけることをしない限り何をやっても無駄な努力となります。

企画がうまくゆかないと町の人たちは、それを企画した組合の責任にしていたそうです。

誰かのせいにするというのは、低迷している地方や組織で起きる共通の現象です。

「景気が悪いからだ」「政府の政策がおかしいからだ」「政治家が補助金をしっかり持ってこないからだ」「そもそも交通の便が悪いからだ」「過疎地を守ろうとしないからだ」などの理由づけをします。

黒川温泉も「他人のせいにする症候群」に陥っていたようです。

「他人のせいにする症候群」に罹るとエネルギーは全て無駄に発散されるだけで、窮地を脱するパワーには結びつきません。

地域再生には3つの要素が必要です。

「ワカモノ」「ヨソモノ」「バカモノ」です。

「ワカモノ」は若い人ならではの柔軟な発想であり、「ヨソモノ」は外部からの新しい視点であり、「バカモノ」は徹底的なこだわり・常識に囚われない大胆な発想をいいます。

それらが全部揃った時にダイナミックな改革が可能となります。

低迷していた黒川温泉では、このままではつぶれるという「ホンモノの危機感」から代替わりした30～40代

の若い経営者の顔色が変わりました。

徹底的に「お客の視点になる」ことを基本に、改革を実行しました。

「町の人は疲れており、ストレスがたまっているのが癒しが大事」「癒しは露天風呂が一番」「展望風呂に入ったら柵が邪魔になって自然が見えない、360度どこを見ても大自然という雰囲気を出したい」「つるつるしたタイルは町の風呂と一緒にだ」「山の中の看板が邪魔で景色が見えないので看板を取り外した」「お客は背中を語ることを肝に銘じてお客の本音を得る」等に全力で対応していったのです。

こういう発想から「入湯手形」が生まれました。

全ての旅館の露天風呂を開放して、宿泊客でも日帰り客でも自由にどこの風呂でも入れるようにしたのです。

これが黒川温泉の名を全国に知らしめるきっかけとなりました。

地元特産の小国杉を輪切りにした手形を購入すると、黒川温泉の露天風呂に3つ自由に入れるという仕組みです。

この「入湯手形」は2002年で21万個以上発行し、爆発的大ヒット商品となりました。

3つの違った露天風呂に入る楽しさと、手形を持って下駄をカタカタ鳴らしながら道を歩くという感覚はお客の満足度を高めました。

満足して帰るお客はまた来たくります。リピーターになるのです。

次に来る時には新しい人を連れてきます。

特に女性のハートをつかんだことは、決定的でした。

女性の発信の強さは男性とは比べものになりません。

感動の輪はクチコミによってどんどん広がっていき、今日のような予約が殺到する人気ナンバーワンの温泉街になっていったのです。

お客が次から次へと引きつけられるように黒川温泉までやって来る様は、まさに磁力という言葉がピッタリとくる現象ではないでしょうか。

黒川温泉がなぜ磁力を持ったのかを一言で言えば、それは「黒川温泉らしくなった」ということです。

山しかない、川しかない、阿蘇の山奥でなにもない鄙びた温泉街だった黒川温泉を、徹底的に山しかない、川しかない、もっと鄙びた温泉街にしてやろうとして成功したのです。他にない個性を出したのです。

何かハコモノさえ造ればお客が来るというのは幻想にすぎないのです。

地方に都会的なモノを造っても都会の人は来ません。

長浜とか高山などは「らしさ」を前面にだした街造りを行い、磁力を作り出しております。

ここでしかない街を造れば良いのです。例えば地方に行き瓦屋根を見ると私は感動します。東京の都心には瓦屋根はほとんどありません。

外部から見たらどう見えるか、それにどう応えるかという視点で街造りを行えば地域再生の手がかりをつかめると思っています。

※本稿は、9月6日に開催された「第33回木曾駒トッパセミナー」におけるご講演の概要(事務局文責)です。

